

第 5 次常滑市障がい者基本計画（案）
第 7 期常滑市障がい福祉計画・第 3 期常滑市障がい児福祉計画（案）
に対するパブリックコメント実施結果について

- 1 パブリックコメント実施期間
令和 6 年 1 月 25 日～令和 6 年 2 月 22 日
- 2 意見提出数
1 件（郵送：1 件）
- 3 意見及び市の考え方について

計画名	該当場所	意見の要旨	市の考え方
第 3 期常滑市障がい児福祉計画	第 6 章 障がい児福祉計画の成果 目標 P. 53 P. 54, 55	① 第 2 期での実績が記入されていない。 ペアレントトレーニング、ペアレントプログラムは第 2 期では 60 人を想定していたが、今期は 18 人となっています。行政としてニーズがないと思われるのでしょうか。保護者への学びは重要と思っています。また、第 2 期の実績も載せる必要があると思います。今後どの機関が行うかだけでも明記してもらえればと思います。 ② 事業所がないサービスに関して 保育所等訪問支援、医療型児童発達支援など事業所がないサービスに関して具体的に方針が明記されていません。事業所がないのでサービスが不必	① ご指摘のとおり、本市の活動指標に第 2 期の実績を追加いたします。第 3 期の目標人数については、第 2 期での実績値をベースに算出しております。ペアレントトレーニング等の保護者支援は、重要と考えており今後も継続して実施いたします。より多くの保護者様にご参加いただけるよう、周知方法や実施時期、回数等、評価・検討しサービスの充実に努めます。実施者については、市民の身近な相談機関となるよう、知識、経験のある市内の障がい児福祉サービス事業者等を考えております。 ② 確保の方策として「現在、本市で実施できていない事業については、近隣自治体と連携して提供体制の確保に努めます。」と原案に記載しています。市内に提供体制がないサービスについては、自立支援

計画名	該当場所	意見の要旨	市の考え方
	<p>P. 22 (第 2 章 市の障がいのある人を取り巻く現状 4 福祉に関するアンケート調査 結果まとめ ④ 療育・教育について)</p>	<p>要なのではなく、必要としている人はいます。民間の参入を促すと記入がありますが、それだけでなく近隣自治体で既に行っている事業所と連携すると明記してもらえればと思います。</p> <p>③ 全体の方針に具体性がない 各サービスの傾向と目標は記入されていますが、具体性がないように思います。例えば保護者アンケートで『適切な支援が必要』(P22)と記入されていますが、対応としては「人材育成等を通じて支援体制を整備する」にとどまっています。どの機関が年何回研修を行うか明記してもらえると安心できると思います。</p>	<p>協議会子ども部会等で協議するなど、広域での提供も含め、民間の事業者と連携しながら体制整備に努めます。</p> <p>③ 本計画の趣旨は、障がい福祉サービスのサービス量の見込み、及び今後の方向性を示すものであるため、研修の実施機関や回数等具体的なことにつきましては、今後関係機関と協議し検討してまいります。</p>